

「一般名処方加算」について 患者様へのお願ひ

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。厚生労働省の指示により、円滑にお薬をお受け取りいただけるように、当院では一般名処方（お薬をメーカーを問わずに記載すること※）を行う場合があります。

恐れ入りますが、趣旨をご理解いただけますようお願い申し上げます。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

国保水俣市立総合医療センター